

令和2年度 第2回大口町地域包括ケアシステム推進協議会 議事録

令和3年2月16日（火）

健康文化センター1階 多目的室

議事録

発 言 者	発 言 内 容 (開会 午後1時30分)
課 長	委嘱状の交付（机上）。委嘱期間は令和4年7月31日までの2年間。 委員長と副委員長は引き続きお願いする。 資料確認。
委 員 長	委員長あいさつ 議題1 大口町地域包括ケアシステムの推進に向けた取り組み、愛知県地域包括ケア評価指標、令和元年度評価シート【資料No.1】について、事務局より説明をお願いします。
課 長 補 佐	議題1 大口町地域包括ケアシステムの推進に向けた取り組み、愛知県地域包括ケア評価指標、令和元年度評価シート【資料No.1】説明
委 員 長	事務局の説明が終わりました。 ご質問は、ありませんか。
	質疑なし
委 員 長	続きまして、議題（2）第8期介護保険事業計画（案）について、大口町高齢者等実態調査結果のまとめと課題【資料No.2】、大口町高齢者ほほえみ計画（案）【資料No.3】について、事務局より説明をお願いします。
課 長 補 佐	議題2 第8期介護保険事業計画（案）について、大口町高齢者等実態調査結果のまとめと課題【資料No.2】、大口町高齢者ほほえみ計画（案）【資料No.3】説明
委 員 長	事務局の説明が終わりました。 ご質問は、ありませんか。
	質疑なし
委 員 長	続きまして、議題（3）今後に向けて、それぞれの立場から皆さんのご意見やご感想など、お聞かせください。また、コロナ禍における仕事内容をふまえてお話していただけたらと思います。
尾北歯科医師会代表	高齢者ほほえみ計画の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の中で、口腔機能について個別に対応していくという取り組みは非常に良いと思う。
町内高齢者施設代表	コロナ禍の影響の中でも運営できたことを、この場を借りてお礼申し上げる。地域への還元として相談窓口等を検討していたが、御桜乃里として活動することはできなかった。来年度以降は情勢を見て活動できるように考えている。

大口町介護支援専門員連絡会代表	<p>前任者から引き継ぎました。(自己紹介)</p> <p>ケアマネジャーとして色々なご家庭へ訪問している。報告にもあったようにご家族自身が悩みを抱えるなど、ご本人以外の課題が多く見受けられる。高齢者ほほえみ計画の中にも共生社会という言葉が出てきたが、介護保険サービスの調整だけでは対応しきれない部分が求められているのではないかと実感している。地域包括支援センターと相談するケースが多いが、他分野の方とも相談して進めていかなければならないと思っている。</p>
町内介護事業所代表	<p>今年度はコロナ禍ということもあり、現場はどのように感染予防を徹底しながら営業を続けていくかという非常に難しい課題があった。約1年前このコロナが始まる頃、利用者へのマスク着用や検温依頼等、全てが初めてのことであったため徹底することが難しかった。ようやく1年経ちマスク着用、検温の協力が定着してきている。</p> <p>今後の課題は、コロナ禍での感染予防を続けて安心な場所だと認識してもらいながら、サービスの提供を行うことが課題であり、皆さんに協力していただきながら進めていけたらと思う。</p>
地域医療連携室代表	<p>先程認知症のお話があったが、さくら総合病院では昨年10月から「物忘れ外来」ができた。専門医による認知症の診断から治療まで行っている。住み慣れた地域で長く生活を送るために退院後に「物忘れ外来」に繋いだりもしている。地域への浸透がまだ進んでいないが、地域の方にも来ていただけたらと考えている。認知症という病名はあるが服薬されている方はごく少ない。認知症という言葉がひとり歩きしているような印象もつける。病院からも認知症検査等の情報提供をしていけたらと思う。</p> <p>また、病院は現在面会禁止であり、退院調整が難しい状況である。面会禁止解除の時期も未定のため、この状況がいつまで続くのか分からず、本人も家族も不安の状況である。カンファレンス時に家族に参加してもらい状況把握してもらおう等の工夫をしている。</p>
住民団体代表	<p>住民活動における生きがいつくりは、集まることに制限があるため普段通りにできていない。コミュニケーションをとりづらい現状だが、配布したおおぐちモードにあるように「できることからできることを色々進めよう」と工夫して集まらないかたちでコミュニケーションをとったり、距離をとりながらコミュニケーションをとったりしている。しかし、生涯学習において歌う団体は活動が全くできない状況である。</p> <p>ITの活用や動画講座、ZOOM、LINEで簡単に繋がる等、IT系に弱い高齢者を支えることができたらと考えている。</p> <p>地域住民の力を活用していかなければ、この高齢者ほほえみ計画を進めていくことができない。皆さんの力を借りて進めていかなければならないと感じた。</p>

地域協働課長	<p>来年度に向け、現在 11 区に交付している行政区交付金と、第 2 層協議体の地域自治組織に交付している協働委託料をまとめて一本化して、地域に交付する交付金の創設を検討している段階である。交付金をまとめることで現在の行政区と地域自治の繋がりが強くなる。また内容を一部見直すことで地域福祉向上事業という項目を設けて、地域の方が広く課題解決に使っていただくためのお金を一部確保するということが大きな目的である。地域福祉向上事業において第 2 協議体となっている地域自治単位、生活支援体制整備事業に行く前のもう少し緩やかな団体で地域の居場所づくりや課題解決、介護予防という観点から実際にはこれからは地域共生社会と言われるように、広く地域の方々を支援するような事業の取っ掛けになるような形が作れないか検討している。金額的にはそれ程大きくはないが「まずはやってみる」という地域を応援するような仕組づくりを令和 3 年度から始めたい。このコロナ禍で実際には何か事業を考えることは非常に難しいが、やめてはいけない事業や、このコロナ禍においても進めていかなければならない事業もある。地域の皆さんと相談しながら協議して、形にしていく整備と仕組みの体制づくりを現在進めている。</p>
大口町社会福祉協議会 局長	<p>コロナ禍において事業計画をどう進めていくかが一番の課題である。人との繋がりが一番中心となる事業が多い中、会うことができないことが事業内容を考える原点となった。居場所づくりとして各地域の学児等で様々な事業を計画していたが、特に飲食を伴うことなどは難しくできることが少なかった。そんな中でも体操については続いていた。活動に制限がある中、屋外での青空サロンをはじめするなど制限があっても取り組むことのできる活動をしている。しかし、地域によって少し活動の格差がある。地域の考え方が主体のサービスのため活動における意見の食い違いの相談を受けたりもした。サロンのアンケートをとることで、これからの在り方について今後また話合いの場を設けていくことを考えている。</p> <p>生活困窮の課題について金銭的な支援やフードバンクがある。加えて今年はコロナに特化した特例貸付があり、令和 3 年 3 月 31 日を目途に一世帯 10～20 万円。さらには 20 万円の 3 カ月分の貸付を行っている。2 月 19 日に再貸付指示が国からあり、さらに 20 万円の 3 カ月分の 60 万円の上乗せができる。貸付ではあるが、返金時に非課税や免除されるとわかっているために借りているのではと思う部分もある。また担保給付のような形もある。</p> <p>コロナ罹患者や濃厚接触者のため外出できない家庭への新型コロナウイルス関連の生活支援サービスもある。ほとんど電話での問合せだけで、直接会うことは一度もなく、病院で処方される薬を社協の職員が受け取り、利用者の自宅のポストへ届けた事例がある。お金は一度社協で立替</p>

	<p>えて後日社協の口座に振り込んでもらう。</p> <p>今年度はコロナ禍で代替え事業が多かったが、来年度はコロナ禍でもできる事業を計画し、かたちを変えてでも、事業を展開していくという柔軟な対応での計画を作成中である。</p>
地域包括支援センター 管 理 者	<p>これまで、特に人との触れ合いの中で仕事をしていたのだと、非常に痛感した1年であった。コロナ禍で外に出ていけなかったが、相談の件数はそれ程減っていない。積極的な訪問ができず、家に閉じこもりがちな高齢者の介護予防をいかにしていくかという所に焦点をあて、どういった手段でフォローしていくか、アンケートによる情報収集を検討している。正しい知識をお伝えして、介護予防に繋がるような周知啓発を続けていきたいと思う。</p>
識見を有するもの	<p>昨年の4月から障がい者の相談支援事業所に勤務している。いわゆる障がい者のケアマネジャーの役割をしている。多職種連携の観点においては、今の職場でも訪問看護事業所と一緒にあるため、利用者に対して看護師と連携して生活支援をしている。そこで感じたことだが、看護師は医療ベースの考え方で福祉ベースの考え方と全然違う。コミュニケーションをとることで随分修復することができたが、職場という小さな単位でもベースが少しずれているだけで上手く進めないことが起こる。もう一度足元を見直すことが多職種連携の一番大切な出発点ではないかと感じる。</p> <p>もう一点、専門職になると福祉制度ありきで利用者の問題に対して制度をマッチングさせていけばいいという考えになりがちだが、それは本末転倒である。利用者の生活を支える一つのツールとして制度やサービスがあると考える。</p> <p>目から鱗が落ちた出来事があり、障がい者の起業を専門にしている社長と出会った。その社長は、障がい者の才能を求めている人と直接マッチングさせて、障がい者の一作品にいくら払うという仲介役となる。その人がその人らしい暮らしができるようなものを作り上げていく、そんな発想がとても大事であると気付かされた。障がい者の就職活動といえ、障がい者枠での雇用の実現ばかりを考えがちだが、本人が起業すれば制度も関係なく生活できるということを知らされた事例だった。</p>
地域自治組織代表	<p>集まることができないため地域自治組織の活動は冬眠状態であるが、せめて勉強会はしようと福祉部会を中心に福祉関係の勉強を4回行った。またかわら版を発行して地域包括支援センターの紹介を掲載し、少しでもレベルアップができないかと取り組んできた。</p> <p>最近是人々の考えがどう変わってきているかを疑問に思う。サービスを受ける方はたくさんいるが、サービスを提供する方が減っており、消極的になっている。そういった状況をどう治めていくか課題である。</p> <p>また、「幼い頃（小学生のうち）から福祉に取り組む」とあるが、福祉</p>

	体験を高学年ではなく、もっと小さい時から教育と連携して「人の痛みに気づく、感じる」などの教育が必要ではないかと考える。
副 委 員 長	共通して言えるのはコロナ禍において事業が上手く進められなかった。その中でもそれぞれが色々な事業を続けてきたことに感謝する。最初にあった個別ケア会議における専門職への声掛けは初めてか？
課 長 補 佐	今度初めて管理栄養士が参加する。
副 委 員 長	地域の専門職の方にも声がかかった時は願います。医師会と一緒に出前講座を行っていたが、やっと浸透してきたところで、コロナ禍となりだいぶ中止となった。コロナ禍でも開催した2講座は、感染症予防のために気を付けないといけないことが多くあった。連携や情報発信等、個人レベルでもしていけないといけないと思う。介護認定者について、認定に上手く繋がらない部分があるのではという所も含めてきめ細やかな対応をしていただけたらと思う。
尾 北 医 師 会	(欠席だが今後の取組みについて委員長より文書代読) 高齢者実態調査結果より自宅での介護と人生会議について家族で話し合いたいという方が多いことがわかっている。計画の基本理念である「住み慣れた大口町で暮らしつづける」ことを在宅医療介護連携の側面から支えるために当センターでは出前講座を実施し啓発に努める。 人生会議(ACP)普及に向けて住民講演会と出前講座を実施し、人生会議について周知啓発する。 在宅医療介護専門職に対しては、病院から自宅や介護施設等へかわっても、本人の意志を繋いでいくことを目指して研修事業を行う。
委 員 長	地域包括ケアの推進について今年は全く協力できるような体制ではなかった。医師会はコロナのことでごった返している。昨年9月末から10月頃はPCR検査、正月は発熱難民をなくすような整備事業を行った矢先に、また緊急事態宣言。現在は地域感染者が減ってきており、嬉しい話題としてはワクチンが届いたことである。大口町と協力して集団接種を行いコロナ終息に向けていきたい。これまでの連携体制のもと上手くいくのではと感じている。ただ、ワクチンについてネガティブな発信が多くあることが心配である。ワクチンの安全性について2月14日にワクチンの研修会にオンライン参加した。ワクチンを恐れなくて、皆さんの連携によりコロナの終息への力添えをしていただけたらと思う。
委 員 長	続きまして、議題(3)のその他について、事務局から何かありますか。
課 長 補 佐	特になし 令和3年度に向け、オンライン会議も開催できるよう準備中である。
委 員 長	以上で、本日予定しておりました議題の協議が、全て終了しました。議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。
課 長	以上で本日の会議を終了いたします。 ここで掛布部長より挨拶させていただきます。

部 長	<p>第1回は書面会議で皆さんに会うことができなかった。第2回も緊急事態宣言が出されている現状をふまえ、担当者からこの会議は次の介護保険計画の中でも柱になるため対面だという申出があった。オンライン会議という話もあるがこうやって顔を拝見して意見を言うことが本当に大事であると思う。</p> <p>平成21年から28年の8年間介護に携わってきた。今年の3月で退職だが、最後に高齢者ほほえみ計画にかかわることができてよかった。また、平成27年から在宅医療介護連携に携わらせてもらい、知識があったため昨年母を自宅で看取ることができた。健康生きがい課での学びも役に立った。</p> <p>人生会議についても、母が認知症であったため最後の判断は父親、自分、夫、妹であり、母は緊急搬送により入院したが、コロナの影響で面会できるのが家族一人だけ、また一日に10～15分だけの面会。自分が代表で会うことになったが、父親や妹に死ぬまで会えないのかと思うと、自宅に戻してあげたいと思った。たった一日のうちに自宅へ受け入れる準備を整えて、亡くなるまでの10日間母と一緒に過ごした。自宅に戻ることで、母は親戚や近所の方に顔を見て声をかけてもらうことができた。病院の先生、訪問看護の看護師、ケアマネジャーにお世話になり、自宅で看取ることができたことは本当によかったと思う。</p> <p>最後にこのコロナの状況下、多くの委員の方に出席していただき、意見交換できたことがよかったと思う。本日はありがとうございました。</p>
課 長	<p>以上で本日の会議を終了いたします。長時間にわたり、慎重審議ありがとうございました。</p> <p>大変、お疲れ様でございました。</p>
閉 会	(閉会 午後2時50分)